

こんにちは 山田耕平 です

2012.6.7 No.74

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>



外環の2地上部街路 練馬区間で事業認可申請始まる…

沿線自治体議員で中止を求める申し入れ実施



沿線自治体の議員で要請(上)

沿線10自治体の議員

沿線自治体の賛同議員数	議員数
◇杉並区	10名
◇練馬区	12名
◇世田谷区	4名
◇江東区	1名
◇荒川区	1名
◇武蔵野市	6名
◇三鷹市	6名
◇調布市	1名
◇狛江市	1名
◇羽村市	1名

43名の超党派議員が賛同 自治体を超え、中止要請

五月三十一日、国土交通省・東京都に対して、「外環の2地上部街路」の一部事業化中止を求める申し入れを行いました。外環道沿線自治体の区・市議会議員が参加しました。

この申し入れには、外環道沿線の10自治体から四十三名の超党派の議員が賛同しています。無謀な外環の2地上部街路計画を中止させるために、党派の違いを超えた連帯が進んでいます。

住民合意の無いまま 一部事業化は許されない

現在、練馬区では、外環の2地上部街路計画の一部区間(「目白通り」から「練馬主要区道33号線」に至る約1km)の事業認可の申請が行なわれています。一方、この都市計画については、道路の

住民の声を代弁し、行政機関をチェックする役割を担う地方自治体議員が、地域や党派を超え、中止を求めていることは重要です。東京都は、この声にしっかりと耳を傾けるべきです。

また、多くの住民に立ち退きを迫る無謀な都市計画(外環の2地上部街路計画)は、ただちに廃止することも必要です。

住民の生活を守るために 廃止の決断こそ必要

必要性やあり方などについて、広く意見を聞くとし、廃止も含めて検討中です。杉並区や武蔵野市では、地域住民も含めて、外環の2についての「話し合いの会」が継続中でもあります。このような状況で、一部区間を事業化することは、住民合意を無視することであり、許されないものです。

2012年5月31日

国土交通大臣 前田 武志 殿

地方自治体議員有志一同
青地増枝(練馬区議会議員)
練馬区練馬1-15-1-302
他42名

「東京都計画道路 幹線街路 外環状線の2」の一部事業化の中止を求める要請書

東京都は2012年3月25、26日、練馬区において、「東京都計画道路 幹線街路 外環状線の2(大泉)CT地域」事業概要及び測量説明会を開催しました。そして、「東京都計画道路外環状線の2」(以下「外環の2」)のうち「目白通り」から「練馬主要区道33号線」(前原交差点)に至る約1kmの区間について事業認可を申請中であると公表しました。

ところが一方で、「外環の2」の都市計画については、道路の必要性やあり方などについて広く意見を聞き、廃止も含めて検討中です。東京都が示した見直し行程に基づき、地域住民が参加しての「外環における地上部街路に関する話し合いの会」が、杉並区、武蔵野市では継続中であり、三鷹市ではまだ開催されていません。このような状況で、大泉JCT地域1kmのみの一部事業化することは、住民合意を無視することであり、認められません。

国は「対応の方針」で「現在のコミュニティに影響が生じる箇所については、環境施設帯などを活用した断続道路の機能を補完する道路を確保します」としています。そうであるならば、代替となる都道の整備は「外環の2」とは切り離して検討すべきです。地域住民との話し合いも無いまま、一部区間を事業化することは容認できません。

そもそも、住民は、外環本線地下化によって、地上部での道路計画はなくなったものと考えていました。「外環の2」計画を、青天の霹靂の思いで聞いた住民が多くいます。

住民の声を代弁し、行政機関をチェックする役割を担う私たち地方自治体議員は、「外環の2」一部事業化の申請を認可しないよう要望します。

要請書の全文(国土交通大臣、東京都知事宛て)

なんでも相談会 実施中!

暮らしのことでお悩みはありませんか？

生活、年金、税金、介護、雇用、保育、金融、etc..

何でも相談会を開きます。お気軽にお越しください。

秘密厳守・無料

第3回相談会

日時 6月16日(土) 15:00~17:00
場所 西荻地域区民センター・勤福会館
第三和室

第4回相談会

日時 6月23日(土) 15:00~17:00
場所 井草地域区民センター
第四集会室

相談者

◇日本共産党杉並区議会議員

社会福祉士 山田耕平

◇社会保険労務士・行政書士

連絡先 090-9973-0941

TEL・FAX 03-6765-4000

アドレス k-yamada@suginami-kugikai.jp

電話・メール相談も受付中

育メン日誌

感心感心! お手伝い中

最近、息子が家事の手伝いをしてくれるようになりました。主に、食材の皮むきを手伝ってくれます。この時季のお気に入り「空豆」。せっせと剥いてくれるので、非常に助かります。

息子は、もうすぐ2歳です。イヤイヤ期が始まり、何をしても、とりあえず「イヤイヤ〜」と毎日大変ですが(これから先、さらに苦労しそう…)、イヤイヤする息子も可愛いものです。しかし、先日行なわれた保育園の保護者会では、多くの保護者がかなり苦労をされているようです。この余裕も、今のうちですね(笑)

妻と一緒に、しっかりと乗り越えたいと思います!



豆剥きに熱中(上)「取ったど〜」会心の笑顔(右)

第二回区議会定例会 6月7日よりスタート 「子ども子育て新システム」に関する意見書を準備

重要になっていきます。

し、国の姿勢を正すことが

守るために意見書を提出

杉並区からも、保育制度を

が上げられていきます。ここ

体からは正を求める意見書

に対して、多くの地方自治

新システムの拙速な進め方

ています。子ども・子育て

関連法案の審議が行なわれ

子どもたちの命を守る保育制度へ

六月七日よりスタートする第二回区議会定例会で、「子ども子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書」提出に向けた準備を進めています。

国会では、保育制度を破壊する「子ども・子育て新システム」関連法案の審議が行なわれています。子ども・子育て関連法案の取り下げを求める意見書」提出に向けた準備を進めています。

六月七日よりスタートする第二回区議会定例会で、「子ども子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書」提出に向けた準備を進めています。

「子ども・子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書

現在、国会において「子ども・子育て新システム」関連法案が審議されている。同システムは、喫緊の課題となっている待機児童の解消が期待できず、制度が一層複雑化するなどの問題を抱えている。さらに、保育の質の低下や保護者の負担増を引き起こす恐れのある保育の商業化の方向に向かうものである。根本的な問題として、保育園・幼稚園の現場や保護者等の意見を尊重せず、制度に即して制度設計されたものではない点を指摘するを要する。

よって国会、都府県議会の責を責に転嫁するものと、待機児童解消、保育園や幼稚園の質の維持、向上のため、早急に、保育士、幼稚園教諭等の待遇改善や地方自治体の財政負担の軽減を行うべきである。

現行の施策を改善、充実させ、全ての家庭の子育てを積極的に支援する政策を推進することを強く求める。

記

- 「子ども・子育て新システム」関連法案を取り下げること。
- 保育・幼児教育の制度設計にあたっては、地方自治体、保育・幼児教育関係団体、保護者等から充分な意見聴取を行い、慎重な検討を行うこと。
- 地方自治体が待機児童解消に向けた取り組みができるよう、国が必要な支援と財政支援を行うこと。

以上、地方自治体第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年 月 日 杉並区議会議員長

参議院議員 }
衆議院議員 }
内閣総理大臣 }
内閣府特命担当大臣 }
(少子化対策) }
総務大臣 }
文部科学大臣 }
厚生労働大臣 }

意見書の案文(右)